

## 平成30年第7回大田市教育委員会定例会会議録

平成30年6月28日午後1時58分、大田市教育委員会事務局において、第7回大田市教育委員会定例会を開催した。

### 1. 開会及び閉会

開 会 平成30年6月28日 午後1時58分

閉 会 平成30年6月28日 午後4時7分

### 2. 出席委員の氏名

教育長 船木三紀夫

委 員 竹下ちとせ 仲野義文 梶 伸光 梅枝奈保美 福間信隆

### 3. 欠席委員の氏名

なし

### 4. 傍聴人

なし

### 5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

川島教育部長 森本総務課長 和田学校教育室長 和田学校教育室主査  
田村学校給食センター長 霊山社会教育課長 遠藤石見银山課長  
後藤人権推進課長 西村山村留学センター長 松本総務課長補佐

## 6. 開 会

### 船木教育長開会を告げ開会

#### (1) 第6回の会議録について

教 育 長 第6回の会議録について、訂正箇所等あればお願いします。

福間委員 4ページ中段の私の発言を訂正した文章を持ってきましたので、訂正してください。

仲野委員 15ページの私の発言で、「文化財や民俗芸能だけでなく、芸術工芸品等もあると、地元の著名な作家もおられるので、そのようなものも合わせて行っていただきたいです。」となっていますが、「文化財や民俗芸能だけでなく、美術工芸品等もあります。地元の著名な作家もおられるので、そのような視点も入れていただきたいです。」と訂正してください。

福間委員 3ページの上から13行目「待機児童画」となっていますが、「待機児童が」ではないでしょうか。同じく3ページの上から20行目、12日の「日」が抜けています。同じく3ページの下から8行目「毎年暑い時期に開催おり、熱中症対策等あるため」となっていますが「毎年暑い時期に開催しており、熱中症対策等があるため」ではないでしょうか。

教 育 長 その他訂正箇所等ありませんか。

委 員 (なし)

教 育 長 修正点を修正のうえで、第6回の会議録については承認とさせていただきます。

#### (2) 経過報告について

教 育 長 経過報告に入ります。先月は5月21日に定例教育委員会を開催しておりますので、それ以降について報告させていただきます。

22日学校給食会評議委員会、市P連代議員会が開催されました。私と部長、担当課で参加しました。

23日、29日浜田教育事務所の学校訪問が行われました。私が同席させていただきました。

24日県租税教育推進協議会連合会定期総会が松江で開催されました。

25日石見銀山街道国史跡指定記念式典が美郷町で開催されました。仲野委員が式典後に記念講演をされました。その後パネルディスカッション等行われました。この度の6月議会において、河

村議員から、議会でルートがはっきりしていないという指摘がありました。大田市としても、大邑農道ができたりして、ルートが分からない部分があるため、その部分については、早急に地元の関係者と共に道なりを見て回る中で、案内板等を設置するという答弁をさせていただいています。

28日政策企画会議が行われました。

30日・31日学校長面接が行われました。小学校16校、中学校6校の校長との面接を、私と部長の2名で行いました。主に4月から新入生が入ってきた様子や、ICTの活用状況等をお聞きしました。

6月3日学童通信陸上大会が二中のグラウンドで開催されました。私が挨拶に参加させていただいています。

5日校長会が行われました。

6日市中学校総合体育大会が行われました。チーム数が少なく、ほとんどの競技が午前中で終わってしまうこともあり、ハードなスケジュールで全ての種目を見させていただきました。

8日から6月議会が開会され、22日まで行われました。

9日金森家現場公開が行われました。修理に合わせて発掘調査を行い、酒造りの施設の跡が発見されたものが公開されました。

同日第2回子どもゆめ基金親子体験留学が行われました。

11日第9回岩谷時子賞授賞式が東京で行われました。本年の受賞者は松たか子さんでした。

同日安道光二氏が鳥井小へ寄附をしてくださるということで、来庁されました。記載はありませんが、エムマートさんが3中へ寄附をくださいました。行政を通さず直接寄贈されています。

14日石見大田地区租税教育推進協議会総会が行われました。

16日あすてらすフェスティバルが開催されました。

20日・26日文化庁世界文化遺産文化財調査官が、地震等の災害状況等を見るため来庁されています。

23日・24日しまね留学説明会が行われました。山村留学も合わせて説明を行っています。23日は大阪、24日は東京で行われました。30日には名古屋で行われる予定となっています。

25日人権を考える市民のつどい、人権・同和問題研修会が市民会館中ホールで開催されました。

26日・27日教頭面接を行いました。部長と学校教育室が面接

を行いました。

29日以降の予定です。

29日大田市内高等学校支援連携協議会を開催する予定となっています。

30日細田吉蔵文庫セレモニーを開催する予定となっています。

教育長  
川島部長

報告は以上です。補足等ありますか。

補足させていただきます。6月21日から25日までミクロネシアの子どもたちとの交流が、国立三瓶青少年交流の家主催事業で行われました。22日には3中の生徒が交流を行っています。その後ホームステイ等を行い、25日に帰国されたそうです。

また25日に議会が終了し、補正予算で学校事務改善の2,000千円をご承認いただきました。学校事務改善アドバイザーということで、前久手小学校校長武田祐子さんに、アドバイザーになっていただくということで、25日から勤務していただきます。各学校を回り、具体的な教員の方々の事務改善を整理するためにお願いをしています。

教育長  
委員  
教育長

その他補足等ありますか。

(なし)

では経過報告については以上です。

### (3) 議題

教育長

それでは議題に入りたいと思います。議題23号学校統合・再編について説明させていただきます。

前回については、現在の児童生徒の状況、今後10年間の推移等について説明を致しました。この度6月議会で河村議員から一般質問を受けています。資料をご覧ください。これまで学校統合をしており、当初の計画でまだ統合していない学校があるが、どうなっているのかという質問を受けています。その質問に対し、教育委員会としての答弁が記載してあります。前段はこれまでの統合の経緯等についてご説明をし、後段から質問の答弁が記載してあります。平成28年度後半から、再編統合した5校の現在の状況について、保護者を対象に統合後の学校の様子、児童生徒の状況について聞き取り、意見交換会を行いました。また昨年度には、全ての小中学校の保護者を対象に「今の学校、10年後の学校」と題し、意見交換会を行いました。これに基づき、本年度からは地域に入っていく予定としています。スケジュールについては決

定していませんが、各地域の都合等もあると思いますので、調整を図りながらそれぞれの地域に入っていきたいと思っています。学校をめぐる情勢等変わる中で、新学習指導要領の導入や学校運営協議会、コミュニティスクールの推進等を教育委員会としても推進している中で、単純に子どもが少ないため再編統合するというのではなく、「学校の望ましい姿」「学校の地域における役割」や「地域にとっての学校の将来像」などについて、本気で保護者や地域の皆さんと意見を交わしながら進めていきたいと思っています。7月の定例会において、スケジュール等をお示ししたいと思います。委員の皆様にも参加していただき、一緒に議論していただければと思いますのでよろしくお願いします。

教育長  
福間委員

ご意見、質問等ありますか。

先日、これからの新しい大田市の総合計画の中で、子どもが夢を持てる大田市を目指す、市長がおっしゃられました。「学校の望ましい姿」「学校の地域における役割」や「地域にとっての学校の将来像」というのは、確かにこれから考えなければならないことですが、これは大人の発想ではないでしょうか。今の学校、10年後の学校を、どのようにして今の子どもたちが考えているのか、子どもたちがどのような思いを持っているのか、子どもたちが将来今の大田市に住んでいて、どのような形で大田市に住めるのか、夢を描くのか等の意見の収集も大事だと思います。

仲野委員

子どもたちもこれから地域課題に対し、自分たちがどう認識し解決するかということが、例えば学校教育の中でも重要なテーマになってくるのではないかと思います。そういう意味で、子どもたちに投げかけてみて、子どもたちの中で議論できるような場や機会があると良いと思います。自分たちの学校がこれからどうなるのかということを含め、そういうことも子どもたちの学習の中にあっても良いのではないかと思います。

福間委員

たしかに今まで総合的な学習で、地域の中で課題を見つけてそれに対して自分の考え、発想を発表する学校の取り組みはありましたが、それが公になることはなく、各学校で収まっていました。大田市内にいる子どもたちが、どのような発想をもっているかがとても大事になってくるのではないかと思います。ある程度自分の思いが伝えられ、公になった立場になれば、そこから導き出されることがあるのではないのでしょうか。

- 竹下委員 地域課題を考えるとという意味でも、子どもたちの意見を聞くことは良い考えだと思います。
- 梅枝委員 図書館でもふるさと学習や地域を探検していろいろなものを見つける学習をしていますが、その中で良いものを見つけ、子どもたちの目で、ここに住んでいてこういう良いことがある等、問題を自分の未来と照らし合わせて勉強していくことは、とても意味のあることだと思うので、子どもたちがどう思っているかということ、大事なことだと思います。
- 梶委員 ESDや開かれた教育課程にも通じることではないでしょうか。現在高校の魅力化で、地域課題を考えるとということを、大田、遼摩高校で取り組んでおられます。そういったこととの繋がりという意味でも大事なことだと思います。
- 教育長 子どもたちが故郷を思ってもらえるような、活動を行っていますので、身近な学校の存在について考えてみることも大事だと思います。
- 川島部長 大人が考えている課題や学校が抱えていることも含め、まずは情報を子どもたちに伝えたいと、実際に通っている子どもたちは現状としてどうなった方がいいのか等の話を聞くことができれば良いと思います。
- 教育長 その他ご意見、質問等ありますか。
- 委員 (なし)
- 教育長 ではこの件については承認ということにいたします。
- 教育長 続きまして議題2 1号学校運営協議会委員の委嘱について総務課からお願いします。
- 森本課長 学校運営協議会委員の委嘱について説明させていただきます。資料をご覧ください。この度6校の学校に、学校運営協議会を設置していただくということで、それぞれの学校から地域の方等で推薦名簿をいただき、それに基づき委嘱を行うものです。久手小学校、第二中学校、大田西中学校については、1期目が終了し今回が2期目となり継続となりますので、任期は4月1日から平成33年3月31日までの3年間としています。また今年度から新設の学校が、朝波小学校、温泉津小学校、仁摩小学校となっており、これについては5月1日付で設置をしていただくということで、委嘱状をご用意しました。お断りですが、本来もう少し早く行うべきところが遅れました関係で、学校の方で既に6月中に第1回

目の学校運営協議会の開催を予定しておられました。この委嘱状については、遡った日付で作成し、それぞれ開催の日にお渡ししました。昨日久手小学校と第二中学校の2校で開催され、6校いづれも1回目の開催を終えられた状況です。

教育長  
委員  
教育長  
教育長

ありがとうございました。ご意見、質問等ありますか。

(なし)

ではこの件については承認ということにいたします。

続きまして議題24号大田市学校業務改革プランの策定について総務課からお願いします。

森本課長

大田市学校業務改革プランの策定について説明させていただきます。資料をご覧ください。先般の補正予算で学校における業務改善加速化事業ということで、魅力化の中に取り込み補正予算をお願いしました。それに基づき、今後学校業務改革プランを策定していくこととなります。学校事務改善推進会議を設置し、そちらで協議を行う予定としています。今回お示しした案については、県教委が進められる中で、大田市は地域指定を受けてこの事業を進めるということになりますので、本体となる県教委で作成されたものをベースに、大田市なりの案として取りまとめたものです。目的については、教職員の多忙・多忙感の解消及びワーク・ライフバランスの適正化を図るということで、県が組み立てておられますので、大田市でも同様としています。

目標設定については、県教委の目標設定と項目立についてはここに掲げたように、4項目で目標設定したいと考えていますが、目標の横に記載してあるように、現状を把握するために5月にアンケート調査を実施しています。この集計結果がまとまりましたので、それに基づき実態も鑑みながら掲げた目標が適正かどうか協議会でじっくり検討をしていただきたいと考えています。特に、教職員の月当たりの時間外勤務時間の削減については、小学校と中学校で勤務時間の相違があるとういことがあるため、目標については、小学校、中学校で分ける必要があるのではないかという事も含め、検討したいと思えます。

2ページをご覧ください。具体的な取り組みとして掲げています。これも県教委が取り組まれる内容に沿って、大田市で対応する内容を掲げています。

①勤務時間管理の徹底についてです。予算の際にも説明しました

が、タイムカードを導入し、勤務実態の把握を行います。昨年以來浜田教育事務所管内の市町村で統一実施をする取り決めをしていますが、学校閉庁日を設定するというので、8月13日から15日を、有休を取得していただきながら閉庁日として対応したいと考えています。また学校によっては既に実施しておられると思いますが、定時退勤日を学校ごとに設定していただきたいと考えています。

②部活動のあり方の見直しについてです。今年度予算で国の方が制度を設定されましたので、それに基づき大田市でも予算化しておりますが、地域の経験者の皆様にご協力いただく中で、部活動の支援をいただくという対応を考えているところです。その対応に当たり、国が作成した部活動のガイドラインに基づき、県でも部活動ガイドラインが策定されます。さらに市でそれに基づいたガイドラインを策定しながら、対応を考えていきたいと考えています。

③教員の負担軽減のための人的措置についてです。これも国の制度を活用し、地域指定を受けた大田市の中で、大田小学校と第一中学校が指定校となり対応します。そちらへスクールサポートスタッフを配置していただけることになっています。現在人選中で、早急に対応をはかりたいと思います。部活動指導員も配置したいということで、既に県教委を通じて交付決定を受けていますので、それに基づいた各学校への配置を適正に行いたいと考えています。

④事務事業の負担軽減についてです。業務改善アドバイザーについては、6月25日付けで就任いただき、各校回ってのアドバイスをいただくこととしています。事務補助スタッフについては、ようやく候補者の方と面談し、内諾が得られました。しかし、候補者の方の都合等もあり、8月1日付けで就任いただく形でこれから進めていこうと考えています。共同学校事務室を設置し、効率化、縮減を図るということで、共同学校事務室でどういった形で事務をとり行うかということは、資料1ページの業務改善プランの、事務改善推進会議の下部組織として共同学校事務室検討部会を設置し、こちらで協議を行うこととしています。9月頃には大枠の内容を詰めて、平成31年度設置に向けて、県教委とも協議を進めていきたいと考えています。

⑤島根県教育委員会との連携についてです。県教委と合同での取



組みですので、しっかり連携をとりながら対応していきたいと考えています。

(2) 業務改善促進の取組についてです。これは必須項目になっています。

①管理職研修の実施についてです。県主催で、大田市で開催を予定するものです。

②各校における取組の促進については、業務改善アドバイザーが各校を訪問する中で、助言をしていただきます。

③メンタルヘルス対策の実施についてです。ワーク・ライフバランスの適正化の面と共に、長時間労働についてはメンタルヘルスが非常に問題になって参りますので、そうした部分の研修をしっかりと行いたいと考えています。またストレスチェックによりしっかりと実態把握を行いたいと思っています。

④業務効率化に向けた職場環境の改善については、ICT環境を活用した事務処理を推進していくこととしています。

資料3ページには工程表が記載してあります。本日6月の定例教委に学校業務改善プランの草案を附議させていただき、ご了承いただければ、7月以降3回にわたり、会議を開催する中で9月末にはプランとして仕上げたいと考えています。

教育長  
梅枝委員

ありがとうございました。ご意見、質問等ありますか。

お盆の間学校閉庁日ということで、浜田教育事務所管内の学校はどの学校も休みということですよ。有休対応とおっしゃられましたが、出てはいけない日だけれども有休で対応するということですか。

森本課長

有休に限らずですが、年次有給休暇や振替休暇等の、お持ちの休暇制度を活用し、お休みをしていただく形となります。

梅枝委員

ということは、休みたいということではなく、自分の持っている休暇を3日間そこで必ず消化しなければならないということになるということですね。

和田室長

実態としましては、お盆の間はほとんどの学校で管理職が日直をし、先生方は夏季休暇や年休でお休みをとられているのが実態なので、閉庁日とした場合管理職の方が休みを取れるようになります。

梅枝委員

国として、労働者がきちんと休みを取れるような施策が進んでいくと思いますので、閉庁日を有休として消化する体制は変えてい

かないといけないと思います。先生方はやはり忙しいままだと思います。

福間委員 夏季休暇や春季休暇も学校は休みで生徒は休みですが、教職員はほとんど出勤しなければならない状況の中で、有給を消化するのは難しいと思います。

和田室長 教員は夏季休暇を4日取ることになっていますが、消化できない教員がいて、7月から9月の間で取るという規則が、6月から10月の間に4日とるよう規則改正されました。

仲野委員 仕事量も軽減されるのですか。

川島部長 そのことも並行して考えながら目標を達成したい考えです。

福間委員 ヨーロッパのように授業の期間のみ学校にいれば良いようなシステムになれば、教職員は楽になると思います。事務は事務系の職員だけがやるといった様に。

川島部長 意識改革が大事で、学校だけでなく保護者や地域の方の意識改革も大事なことだと思います。

梅枝委員 教員に限らず色々な方が、仕事が忙しくて心と体が付いていかないといった症状を持っておられます。大抵の方は仕事を休むという事が非常に大事な治療になるのですが、学校はとにかく休めない、休むとなると長期間でないと替りの先生が来られないという事が分かっているので休めないといった悪循環になっています。民間の事業所などでは1週間程度休んで体調を回復される方が沢山おられるのですが、先生は子どもたちを置いて休むといった事ができないのが現状です。何処かで業務改善していかないと、先生たちが疲弊していくことになるのではないかと気がします。

教育長 すぐに効果が出るわけではないですが、粘り強くやっていきたいと思っています。部活動についても地域部活動指導員を配置することとなっていますが、なかなか地域にそういった人材がいないのが現状です。

福間委員 最近の部活動は、市内に練習相手がないので県内だけでなく県外で合宿をおこなったりしていますので、現状はとても厳しいと思います。

梶委員 共同学校事務室には1名専門の事務職の方が配置されるのですか。川島部長 今までの事務を扱うという形が事務作業部分の地位を高めようという事があり、事務作業を集中的に行う権限を持った職員、事務

の管理職をつくり、室長の決裁をもとに様々な事務作業が一元的に処理できる制度が共同学校事務室です。今までは学校長の決裁がなければ文書等が提出できませんでしたので、それぞれの学校で処理する方向しかありませでしたから。

梶 委 員 業務改善アドバイザーというのは、大変専門的で力量がなければ学校の中の複雑な業務のアドバイスをするのは難しい役割だと思います。

川島部長 それで武田祐子さんをお願いをしました。

教 育 長 その他ご意見、質問等ありますか。

委 員 (なし)

教 育 長 ではこの件については承認ということにいたします。

教 育 長 続きまして議題25号大田市いじめ防止基本方針について学校教育室からお願いします。

和田室長 大田市いじめ防止基本方針について説明させていただきます。県教委がいじめ防止方針を出しており、それを受けて大田市も26年8月に作成していましたが、この度県教委が防止方針を変更され、それに伴い県教委の文章に合わせるような形で改訂をさせていただいています。資料の下線部分が変更、追加等行った場所です。特に大きく変わった点としては、8ページの(6)幼児期の取組がありませんでしたが、この項目が新たに追加されました。13ページのいじめへの対処ということで、⑤児童生徒及び保護者に対する適切な情報提供で、今までは具体的な内容の記載がありませんでしたが、1)から6)といった形でより具体的に対応の仕方がはっきりと示されています。14ページの⑦⑧についても、報告の仕方や再調査について、より具体的に項目が示されています。17ページいじめの防止について③特に配慮が必要な児童生徒への対応についても、今までは具体的な内容の記載がありませんでしたが、具体的に項目が示されています。18、19ページのいじめに対する措置については、①に具体的な内容が示されています。③についても新たに文言が追加されています。20、21ページのインターネット上でのいじめへの対応について、情報モラル社会が進んでいく中で、インターネット上のトラブルが増えていることを受け、追加の文言が沢山入っているのが今回の改訂の特徴です。基本的には県教委の改訂を受けて、今回の改訂を行いましたので、これを案として出させていただきたいです。

平成30年8月にいじめ防止の会議がありますので、その場で承認をいただければ一部改訂となります。

教育長  
委員  
教育長  
教育長

ありがとうございました。ご意見、質問等ありますか。  
(なし)

ではこの件については承認ということにいたします。

続きまして議題26号大田市学校教育の重点について学校教育室からお願いします。

和田室長

大田市学校教育の重点ということで説明させていただきます。2ページには大田市教育ビジョン基本構想を載せています。4ページの教育の魅力化については今まで載せておりませんでした。この度教育の魅力化を推し進めるということで、新たに加えさせていただきます。5ページ以降は学校教育で柱として取り組むべき内容を項目立て、「学力の育成」「学校図書館活用教育」「総合的な学習の時間」「ESD」「人権・同和教育」「生徒指導」「特別支援教育」と7つの大きな重点として学校教育に取り組んで行くこととさせていただいています。9ページには大田市教育委員会としてどういった事をやっているのかを「大田市教育委員会の取り組み」としてまとめてあります。10ページにはあすなろ教室の紹介を載せています。

教育長  
福間委員

ありがとうございました。ご意見、質問等ありますか。

私は今まで大田市学校教育の重点にはずっと関わってきました。今回も「教育の充実に向けて」として何項目か挙げてあります、知徳体といって体育が非常に大事だと思うのですが、3ページの重点目標に「たくましく健やかな体」としてあるにも関わらず、実際の取組には体育面が落とされています。こどもの体力は学力向上と相関関係にあると思います、学習する能力を創るにはやはり体力がないとできないと思うのですが、いかがでしょうか。

和田室長  
福間委員

載せるとしたら「体力の向上」といった項目になると思います。抜けているのがどうこうではなくて、中学生の体力が小学生の頃と比べた時に、愕然と落ちているといった現実があることに注目してきた経緯があるにも関わらず、そこに目を向けていないのはどうかと思います。大田市では何年か前から、統一的なプログラムで体力測定を行っていて、それは一人の子どもの体力がどういった形で変化をするのかを分析するためにやっていると思っていました。教育委員会では市内の児童生徒の体力向上について、ス

ポーツ推進審議会の下部組織として特別に「子どもの体力向上推進連絡協議会」を編成し、それだけ力を入れて取り組んでおられるにもかかわらず、項目としてないのはどうであろうかという事です。

竹下委員 例えば食育といった事もこの中には無いので、体力と合せて食育だとか、規則正しい生活だとかの保健体育的な項目もあっても良いと思います。

和田室長 健康面で括るとすると、「体力の向上」ではなくてもっと良い表現があると思います。「健康な体作り」といった表現ではどうでしょうか。ビジョンを受けての重点ですので、言われるとおりのことが入っていた方が納得感を得られると思いますので、作ろうと思います。掲載が遅れますが、次回に載せた物を検討いただいてご承認いただきたいと思います。

仲野委員 4ページの教育の魅力化についてですが、論点整理の(3)教育と地域づくりとの関係のところがなかなか伝わってこないのですが、地域づくりは人づくりだというのでしたら解り易いのですが、内容が解りにくいという事と、「教育の魅力化」を地域全体で共有して行くといった方が、関係する人だけが共有するより、地域を挙げて魅力化に取り組んで行くのだという事が伝わりやすいと思います。

和田室長 これにつきましても検討させていただきます。

教育長 その他ご意見、質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 ではこの件については、先ほど出ました意見等により修正等させていただきます、次回の定例会でお示しさせていただきます。

教育長 続きまして議題27号第2期大田市芸術文化振興計画について文化・スポーツ推進室お願いします。

霊山課長 第2期大田市芸術文化振興計画について説明させていただきます。この計画につきましては、先月の定例会に於いて概要を説明させていただきました。その後パブリックコメントを実施し、議会の総務教育委員会に報告したところです。パブリックコメントについては、意見は寄せられませんでした。その後教育委員の皆さんには事前に案を送付させていただき、文言標記等の意見をいただきました。議第27号に付けさせていただいた計画は、委員さんからの意見等を反映し、修正した計画です。15ページをご覧下

さい。③の下から2行赤でラインをしたところですが、地名が古い標記となっていましたので、合併前の地名標記としました。また、記録保存と人材育成についてご意見をいただきましたので、17ページの「④文化協会・文化プロデューサーの機能強化」に「さらに、地域の伝統行事や芸術文化活動や公演・発表会などを可能な限り記録し、大田市の文化的な歴史として伝え残していくよう努めます。」を加えたところですが、この計画は10年計画ですが、3年に1度は計画の見直しを行うこととしていますので、記録保存につきましては、継続して検討していきます。他指摘をいただきました文言につきましては、修正等させていただきます。今後の予定につきましては、本日ご承認をいただければ、本の製本作業に移っていきたくと考えています。議会からもご意見をいただきましたように、これが芸術文化だといった挿絵や写真などを入れたもので作っていきたくと思っております。またこの計画にアンケート、文化人の記載等を加えて作成したいと思っております。

教育長 ありがとうございます。ご意見、質問等ありますか。  
事前にご意見をいただいたところは、修正、追加をさせて頂いています。

福間委員 18ページの①先端アーティスト・クリエイター招致事業の実施のところに「のぼせもん」といった標記がしてありますが大丈夫ですか？

霊山課長 地域で熱心に、中心的な存在で活動されているということで、大田での言い方で、良い意味で「のぼせもん」といった標記としました。

福間委員 公文書ですのでこういった標記が良いのか気になりましたので。  
川島部長 人権的には問題はないのですか。大田の方言ですか。  
福間委員 気持ちはわかりますが、何とも取れない言い方を公文書に載せるのはどうでしょう。検討してみてください。

教育長 確認をお願いします。

教育長 その他ご質問等ありますか。

仲野委員 3ページの上から9行目「石見銀山を除く有形・無形文化財の保存と承認が課題として残されています。」となっていますが、あえて石見銀山を除くとする必要があるのかなと思っております。

霊山課長 石見銀山遺跡の調査は進んでいますが、それ以外の所が進んでい

ないので、あえてそうしたのですが。

仲野委員 何か他の表現にされた方がよいのではないのでしょうか。

教育長 その他ご質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 ではこの件については先ほど指摘のありましたところの確認、訂正をさせて頂き承認ということにいたします。

教育長 続きまして日程の5. その他報告事項です。資料No.1 大田市学校事務改善推進会議の設置について総務課からお願いします。

森本課長 その下の大田市共同学校事務室設置検討部会の設置について連動していますので、まとめて説明させていただきます。資料No.1の1ページに大田市学校事務改善推進会議の構成員を載せています。3ページの要綱をご覧ください。第2条に組織として構成するメンバーを定めております。要綱の中には出てきませんが、教務主任として第二中学校の須田教諭に入っていると思いますが、その他は要綱に従った構成員となっています。2ページは部会の構成員です。推進会議の中の事務グループに関わる皆さんで構成しています。7月5日に第1回目の会を開催し、3回程度開催を重ね業務改善プランを策定していきたいと考えています。

教育部長 この資料は6月の19日現在となっていますが、1、2ページ空白の業務改善アドバイザーのところに武田祐子さんを記入ください。

教育長 第1回の会議が7月5日に開催されます。よろしくをお願いします。それでは次、就学支援委員会委員の委嘱についてお願いします。

和田主査 資料2をご覧ください。就学支援委員会の第1回が7月22日に行われることとなっています。規則第3条の委員の委嘱を1ページのとおりいたしました。新しく入っていただいた方は上から5番目出雲養護学校邇摩分教室の塩塚先生と、その下大田市内で特別支援教育に長けていらっしゃるということで石崎先生と大田二中の通級教室の担当をされることとなった竹下先生に入っていると思います。福祉関係としまして森脇先生と伊藤係長に入っていると思います。以上の方に委嘱を行いました。

教育長 質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 それでは続きまして細田吉蔵文庫オープニングセレモニーについてお願いします。

- 霊山課長 6月30日土曜日午前11時から大田市中央図書館1階でテープカットを行ないます。細田衆議院議員にもお越しいただきます。概要ですが、細田家が鳥井町に縁があるということと、細田先生が良書に親しんで欲しいということで、平成27年に16,416冊の蔵書をご寄贈いただき、その後益田アヤさんという細田事務所の方に蔵書整理をしていただきました。歴史、政治、運輸、文学関係等762冊を「細田吉蔵文庫」として貸し出しすることとなります。
- 教育長 土曜日ですので通常どおり開館しています。お時間があればご参加下さい。  
続きまして「石見銀山街道」日本遺産認定申請結果についてお願いします。
- 遠藤課長 資料No.4をご覧ください。今年度4月に目指していましたが石見銀山街道の日本遺産認定について、昨年に続いて2回目の申請を行いましたが、残念ながら認定には至りませんでした。内容については資料のとおりです。来年まではしっかり取り組んで行こうということで、街道沿線の7市町で合意しており、審査委員会で評価された1件等をしっかり分析して、文化庁の諮問を得ながら取り組んでいきたいと思っています。資料に現在の認定状況を示していますが、文化庁の方では100件の認定を目指しています。今年度で既に67件が認定されており、後2年で残り33件が認定される見込みとなっていて、厳しい条件の中での申請となりますが、もう1年頑張ってみようと思っています。  
事務局の体制が弱いので、7月23日に7市町の担当部長で協議会を立ち上げ、事務局への負担金を予算措置して、申請内容の検討やコンサル導入、イベントの企画実施などやっつけていこうということになっています。
- 教育長 質問等ありますか。  
委員 (なし)
- 教育長 続きまして平成30年度石見銀山遺跡世界遺産登録記念日給食についてお願いします。
- 田村センター長 7月2日に世界遺産登録11周年記念特別献立を実施いたします。今年度の訪問校は、長久小、久屋小、大田西中です。長久小には副市長をはじめ教育長他資料のとおり訪問していただきます。久屋小には市長他市議会の総務教育委員の皆さまが訪問予定です。



西中には教育委員の皆さまに訪問いただきます。長久小では3、4年生と一緒にランチルームで給食を食べていただきます。西中につきましては、当初予定と時間設定が変更になっています。2年生の1組、2組で給食を食べていただきますので、4人ずつ別れていただきます。長久小学校では校長先生の挨拶の後教育長に挨拶をしていただき、歓談しながら給食を食べていただきます。西中につきましては2組に分かれますので、1組では石橋議長に挨拶をいただくこととなっています。2組については生徒の挨拶の後教育委員さんのどなたか挨拶をお願いできませんでしょうか。委員さんどなたかお願いできませんか。では、梶委員さんお願いします。

教育長

それでは次、震災による主な被害対応についてお願いします。

森本課長

資料No.6をご覧ください。教育関連施設の被害状況についてですが、比較的大きな被害のあった施設について挙げさせていただいています。1～7は学校幼稚園の被害状況です。これについては文科省に国庫補助金の申請予定です。9は市民会館の大ホール天井吊り物等の破損です。現在修理中でして、6月末に完了予定となっています。11～15については史跡の関係で、これについても文化庁の補助事業にということで調整中です。

教育長

質問等ありますか。

梅枝委員

学校生活には問題はありませんか。

森本課長

この中で大きく影響があるのは朝波小学校のプールです。今年度は使用できないということで、久手小学校、鳥井小学校のプールを使用するという対応をとっています。スクールバスと、市のマイクロバスを運行して対応します。

教育長

他に質問等ありますか。

川島部長

市全体の被害の状況について報告させていただきます。市全体の被害の調査件数が4,100件を超え4,106件となりました。これは6月26日現在です。り災証明書の申請件数が4,205件で、証明書発行件数は4,029件です。4千件を超える世帯を調査し、証明書を発行したことになります。罹災証明書は5段階の判定となっていますが、1次では納得いかないという事で2次調査を希望された方が111件となっています。2次調査は家の内部に入って詳細な調査を行いますので、1日に大体2件程度しかできないのですが、現在も調査が継続されています。また、生活支援金

の交付を実施していますが、現在2,335件申請をいただいております。支払金額は1億円を超えました。また震災に対する寄附を色々いただいております。523件4,100万円余りの寄附をいただいております。この寄附を震災の対応に充てさせていただいているといった状況です。

教育長

それでは次にまいります。学校施設及び通学路における危険箇所の把握及び対策についてお願いします。

森本課長

資料No.7をご覧ください。さる6月18日に大阪北部を震源とする地震により、学校に設置されたブロック塀が倒壊し、小学校の児童が亡くなるという事件を受けて、市内の幼・小・中学校に対し、学校施設及び通学路にブロック塀等危険箇所があるかないかを調査依頼したところです。その後報道等にもありましたが、文部科学省より島根県教育委員会を通じて、学校施設内に設置されたブロック塀等を点検して報告するよう通知されました。この報告期限が6月22日となっており、報告したものをまとめてお示ししたものです。10校から報告がありまして、資料裏面に写真を掲載しています。ブロック塀もありますが、長久小学校は国旗掲揚場の一部がブロックを使用していたり、静間小学校ではごみ置き場の一角がブロックで囲ってあったりしています。北三瓶小学校はプールの洗体槽がブロックでできていたり、ブロック塀だけでなく、構築物にブロックを使用したものも報告されています。報告のあった物につきましては、翌週の6月25日に技師が確認を行いました。確認を行った結果不適格なブロック塀は撤去を行う、安全が確認できない箇所については、早急に補強工事を行い、安全確保に努める方向で検討しています。今回の調査で違法建築物に該当するものは無かったということです。

かなり老朽化したものもありましたので、安全確保に努めていきたいと思っています。

教育長

質問等ありますか。

川島部長

学校では学校の周りやプールの周り、以前使用していました焼却場のまわりにブロック塀があります。危ないものにつきましては撤去した方が良くと思いますので、その様にしたいと考えています。また各学校から通学路についても報告していただいております。民間の空家も出てきていますので、土木課、都市計画課等関係機関で情報を共有しながら、行政としてやるべきことを検討し

ています。塀については、高さや厚さ、中の鉄筋等規程があります。鉄筋については専門の機械が必要ですので、その確認を行っているところです。

教育長 学校や、通学路はこうやって点検等を行っていますが、それ以外個人宅でも危険なところは多数あると思います。

教育長 他に質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 それでは次、石見銀山遺跡世界遺産登録11周年事業につきましてお願いします。

遠藤課長 資料No.8をご覧ください。資料には「石見銀山遺跡とその文化的景観」世界遺産登録10周年閉幕セレモニー概要としています。10周年記念事業につきましては、昨年度から沢山の記念イベントが行われましたが、今年度も継続しております最終年度となっています。7月1日をひとつの区切りとして、セレモニーを実施する事としています。今後この遺跡を保全活用していくかは市としても大きな課題と考えていますが、次の2027年が丁度石見銀山が発見されて500年になる年でして、併せて登録20周年に向けて新たなスターを切るという決意を多くの市民等と共有するために、記念のセレモニーを開催するものです。7月1日午後1時から世界遺産センターで簡単なセレモニーを実施する予定です。事務局で次に繋げるということで、裏面にあります記念ポスターを作成しました。また11周年イベントを世界遺産センターで開催しますので、都合がございましたら、ご参加下さい。

教育長 質問等ありますか。

仲野委員 10年先というと、遠い未来とも受け取れますが、このポスターはどういった場所に貼られるのですか。

遠藤課長 市内を中心に掲示したいと思っています。

教育長 その他ご質問等ありますか。

委員 (なし)

教育長 次第に掲げてあるのは以上ですが、その他に3件ありますので、引き続きお願いします。1つめは平成30年度大田市の重点要望についてですが、教育委員会関係で要望する内容もありますので、ご説明をさせていただきます。

川島部長 毎年国県に対して来年度の要望をしております。教育委員会関係としましては、国立公園「三瓶山」を核とする観光地域づくりの

推進という項目の中で、2ページにあります「国立三瓶青少年交流の家の国営での存続」を求めています。青少年交流の家は多くの方に利用いただいています、年間11万人の利用があります。日帰り宿泊で2つの利用の仕方がありますが、現在では日帰りが増えて、宿泊が減ってきています。しかしそう総利用数についてはあまり変動がありません。宿泊施設の稼働率が3年連続で50%を割り込むと国として存続が危うくなるということで、今のところ何とかかきつけていたのですが、今年度は年度初めの地震の影響で宿泊のキャンセルが多く出ていますので、今年度は非常に危ない状況です。地元でも利用促進に取り組まなければなりません、国県に対しましても国営での存続をお願いするものです。もう1点「世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」を着実に未来に引き継ぐための保全と活用の推進」についてです。4ページですが保全管理の充実を挙げております。項目が2つあるのですが、1つめは保全管理に対して協力して取り組んでいただきたいということ。2つめは、今まで文化財保護法という法律があり、それに基づき文化財に対する補助金があります。コアゾーンについては文化財保護法で補助があるのですが、それを取りまくバッファゾーンはその対象となっていないため、なかなか保全、修復ができない状態があることから、国の法整備をしっかりとやってくださいといった事、具体的には文化財保護法の対象地域を広げるか、新たな法整備をお願いしたいといった要望です。次に5周年、10周年事業で県も一緒になっていろいろな事業を実施していただきましたが、周年事業だけでなく毎年継続して事業を実施していただきたいといったお願いです。また広域観光の連携についてですが、広島県の2つの世界遺産、また出雲大社等県東部からの誘客を強化する観光商品の造成に取り組んでいただきたいといったお願いです。5ページのインバウンドについてですが、県内唯一の世界遺産ということで、情報発信のお願い、また災害時等に外国人観光客が入って来ていた時にネット環境が整っていませんので、情報が十分得ることができないので、来年度総務省の補助を受けて公衆無線LANの導入を計画していますので、それに向けて協力して欲しいといったお願いです。5、6については道路関係のお願いです。7については世界遺産「石見銀山遺跡」や国天然記念物「三瓶小豆原埋没林」、「琴ヶ浜」と大田市の誇れるべきものとしてある

のですが、県内の方もなかなか訪ねる機会がないので、県の中央部で立地も良いですので、小中学生が日帰りで訪れることを授業として取り組んでいただきたいといった要望です。6ページは教育の魅力化についてです。7ページ「ふるさと教育の推進」についてですが、②石見地域出身者の教員採用枠の新設についてです。この背景には教職員の世代交代の問題がありまして、退職者が増えています。大田市では来年校長先生が7人、教頭5人が退職の予定になっていますが、全県的でも大きな課題となっています。これを喫緊に考えていかないと、学校教育そのものが危うくなってきます。それに関して大田市としての提案ですが、今まで石見地域限定採用枠があり、去年は100人の採用に対して隠岐と石見限定で各10人枠がありました。ですが、異動が石見限定であって、石見出身者ではありませんでしたので、石見出身者の枠を設けていただきたいということと、県外で採用された教員が管理職になってから、地元で介護が必要となってUターンされた際に、島根県でも管理職として、則戦力として採用される枠を創って、管理職を採用することが考えられないかなといった事を提案させていただきます。③は先ほど話しました三瓶青少年交流の家に関する再掲です。④は「大田市山村留学センターに対する支援」についてです。今年で14年目を迎えていますが、体験プログラムの改善や長期・短期事業のボランティアスタッフが必要となっているのですが、県内の自然の家等と連携を取って、県立大学の単位取得や県立高校の活動拠点となるような支援をしていただきたいといった要望です。また県内外へ島根留学等のPR発信を引き続き協力してやって欲しいといったお願いです。8ページは高校の魅力化についてです。1つは大田・邇摩高校共通で支援連携協議会を行っていますが、これを引き続き支援いただきたいということ。2つ目は特に邇摩高校の校舎・体育館が築45年を経過して老朽化が進んでいること、また寮が非常に老朽化しているので、県外等から進学してきた人をしっかりと受けるために特に寮の改修をぜひお願いしたいという要望です。3つめは邇摩高校内で養護学校の分教室をやっておられるのですが、通路が長い上に段差があるので、その改修等をお願いしたいということです。(3)は外国人児童生徒の受入れ体制に関することで、近年外国人が増えており、市内で400人を超えています。中でもブラジルか

ら来られる方が220人ほどいらっしゃるということで、今後も増える傾向にあります。市内で外国人を親に持つ子が幼小中で51人います。特に来年度小学校に入学予定の子が5人いると把握していきまして、3人がブラジルの方です。ご家庭の意向を聞きますと、大田市内の学校に入学希望ということですので、その子どもさんについては日本語指導の必要は無いということですが、今後はポルトガル語の話せる指導者が必要となって来るとお思いますので、県には教員の加配をお願いするという、また日本語指導のできる方の配置に対して支援をいただきたいということです。

教 育 長

これにつきましては7月に市長、議長他が県へ要望に行くこととなっております。また国にも7月に要望に出かける予定となっております。

教 育 長  
委 員  
教 育 長  
霊山課長

質問等ありますか。

(なし)

続きまして難波利三ふるさと文芸賞についてです。

今年19回目になります難波利三ふるさと文芸賞の募集を7月、8月に行いたいと思います。教育委員の皆さまには作品の1次審査にご協力いただきたいと思います。お忙しいところ申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。今年度は中央図書館と共催で親子作文講座を企画したいと考えています。退職校長会と相談して講師の準備を進めているところです。少しでも文章に親しむ機会を作って行きたいと考えています。

川島部長  
霊山課長  
教 育 長  
委 員  
教 育 長

昨年の応募数は何件ですか

321件です。

これについてはよろしいでしょうか。

(はい)

それではこれで最後です。中学校道徳教科書の採択についてです。浜田教育事務所管内の教科書の採択ということで、選考委員の方にお世話になりながら、選んでいただいているところです。これに関して7月11日に会議がありますので、私が参加します。最終的な選考は8月の初旬になるのではないかと思います。委員の皆さまには本日お持ち帰りいただいて、次の定例会にてご意見をお願いしたいと思います。

教 育 長  
委 員

ご質問等ありますか。

(なし)



教育長 それでは、議題等は全て終了致しました。次回の定例会は7月  
26日午後2時からです。よろしくお願いいたします。  
以上をもって委員会を閉会した。

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

平成30年7月26日

作成者 総務課長補佐 松本朱美

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

平成30年7月26日

教育長 船木三紀夫  
委員 竹下 ちとせ  
委員 仲野 義文  
委員 梶 伸光  
委員 梅枝 奈保美  
委員 福岡 信隆